

令和7年度第1回船橋市母子保健連絡協議会

## 【報告3】 地域保健課の取り組みについて

船橋市地域保健課

1. 船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」について
2. 令和6年度開始の新規事業の報告
3. 令和7年度新規事業の取り組み
4. 令和8年度事業実施に向けて

# 1. 船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」について

## (1) 計画策定の趣旨及び概要

### ◆計画策定の趣旨

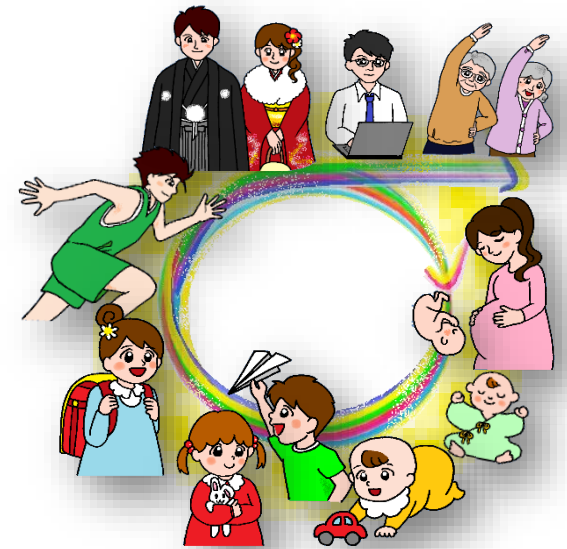
船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし(令和2年度～令和6年度)」の計画期間が終了することに伴い、成育医療等基本方針を踏まえ、船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」を令和7年3月策定した。

### ◆計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

### ◆計画の基本理念

すべてのこどもが健やかに育つまち船橋



# 1. 船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」について

## (2)計画の構成

### 基本目標Ⅰ 妊産婦等への保健施策

妊産婦やその家族が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築します。

### 基本目標Ⅱ 乳幼児期における保健施策

こどもの健やかな成長を育むため、医療・保健・福祉等と連携を図り、切れ目ない支援体制を整備します。

### 基本目標Ⅲ 学童期及び思春期における保健施策

学童期及び思春期のこどもが自分を大切にし、将来に向けた健康管理を行えるよう支援する体制づくりを目指します。

### 基本目標Ⅳ 生涯にわたる保健施策

ライフステージに応じた健康支援を行う体制づくりを目指します。

### 基本目標Ⅴ 子育てやこどもを育てる家庭への支援

地域全体でこどもの健やかな成長を見守り育むための取り組みを推進します。

## 2. 令和6年度開始の新規事業の報告①

### (1)妊婦健康診査 15回・16回目追加助成

妊娠40週以降に妊婦健康診査の受診が必要な方、及び妊娠40週以内であっても医師が14回を超える健診が必要と判断した方に対して、2回を上限として費用の一部助成を行う。

○令和6年度実績 受診件数：880件（償還払い含む）

### (2)特定妊婦等に対する産科受診等支援事業

妊娠の可能性があるが経済的困窮等により産科医療機関への初回受診が困難な妊婦に対し、初回産科受診料の助成等を含む産科医療機関受診等の支援や妊婦訪問等を実施する。

○令和6年度実績 支援件数：3件

## 2. 令和6年度開始の新規事業の報告②

### (3)低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

低所得世帯の妊婦が妊娠判定のために産科医療機関を受診した費用（初回産科受診料）の一部助成を行う。また、関係機関と連携しながら支援を行う。

（令和7年度より児童相談所開設準備課へ事業を移管）

○令和6年度実績 助成件数：2件

## 2. 令和6年度開始の新規事業の報告②

### (4) プレコンセプションケアの推進

- 令和6年度より、実習に来た学生を対象にプレコンセプションケアに関する講義・グループワークを実施。大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結し、連携して取り組んでいる。
- 学童期・思春期を対象とした健康教育の推進に向け、中学校へ思春期講座の実施希望調査を令和7年度に実施。

→実施希望調査の結果、毎年実施している2校に加え、9校が実施希望と回答。

#### < 中学校を対象とした健康教育 実績の推移 >

|      | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度  |
|------|-------|-------|-------|--------|
| 実施校数 | 3     | 2     | 2     | 3 (予定) |

### 3. 令和7年度新規事業の取り組み①

#### (1) 1 か月児健康診査の費用助成（令和7年4月開始）

産科医療機関等に委託し、1か月児健康診査を実施。

- 市内の産科医療機関で行う健康診査は、受診票を使用することで無料。
- 市が契約している市外の産科医療機関で健康診査を行った場合は、上限額の6,000円を超えた場合は自己負担となる。

○対象者数：3,836人



### 3. 令和7年度新規事業の取り組み②

#### (2)家事・育児支援サービス事業「にこにこママパパサポートふなばし」 (令和7年7月15日開始)

妊産婦や乳児のいる家庭が抱える家事・育児への負担を軽減するため、訪問支援サービスを実施。

- 利用対象者：船橋市内に住民票がある妊婦、または1歳未満のお子さんがある家庭。
- 利用期間：出産予定日8週間前～満1歳の誕生日の前日まで。
- 周知方法：広報ふなばし、市ホームページ、市公式X（旧 Twitter）、Facebook、ふなっふ、ふなっこアプリ、チラシ（妊娠後期アンケートに同封して送付、4か月児健康相談時に配布）

○申請件数 87件（令和7年8月22日現在）

妊婦や産婦などの皆さんに寄り添いながら… 岡地域保健課 ☎ 409-3274

# 妊娠から産後まで 切れ目のないサポートを

妊娠や出産、育児には「初めての子育て、どうしたらいいの」「リフレッシュできる時間がない」といった悩みや不安がつきものです。本号では、7月から新たに開始する家事・育児の訪問支援サービス「にこにこママパパサポートふなばし」や、妊産婦の皆さんが安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から産後の育児期にわたって切れ目なくサポートする各種相談支援を紹介しします。少しでも不安を感じる人は、ぜひご利用ください。

**NEW!**  
にこにこママパパ  
サポートふなばし  
(にこサポ)

妊産婦の皆さんや乳児のいる家庭が抱える家事・育児への負担を軽減するため、訪問支援サービスを実施します。

＜支援内容＞食事の準備や片付け・洗濯・掃除・買い物等の家事支援、授乳支援、おむつ交換・沐浴補助・きょうだいの育児支援ほか

＜対象＞申請日時時点で市に住民票があり、家事・育児に不安や負担を抱える妊婦（原則分娩予定日8週間前から）または産後1年未満の産婦や乳児のいる家庭

＜費用＞1時間750円※所得に応じて変更あり

＜利用時間＞1回2時間以上（単胎児家庭は上限40時間、多胎児家庭は上限60時間）

■申請方法など詳しくは、市ホームページ（下コード）をご覧ください。



にこサポ  
始めます！

## ママやパパの笑顔のために



地域保健課 母子保健係  
橋本 健児師

私たち保健師は、母子健康手帳の交付時や妊娠後期アンケート、こんにちは赤ちゃん事業などを通して、妊産婦の皆さんからさまざまな声をお聞きます。「ちょっとした相談ができたり、掃除や料理などを少し手伝ってもらえたりするだけで、毎日の育児が楽になるのに…」という声にこたえるため、新たに始めたのが「にこにこママパパサポートふなばし」です。

市内には、身近な相談先として、4つの保健センターがあります。面談などで直接お話ししたり、電話で相談したりすることで、子育てに関する悩みや不安を一緒に解決することができます。ママやパパの笑顔が増えるよう、子育て家庭に寄り添いながら支援を行っていますので、ぜひ気軽にお近くの保健センターを利用してください。



### 3. 令和7年度新規事業の取り組み②

#### (3)妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

出産・子育て応援事業として、令和5年2月より開始。

国の制度変更に伴い、令和7年4月1日より、経済的支援は妊婦のための支援給付事業、伴走型支援は妊婦等包括相談支援事業に変更となった。妊婦・産婦に寄り添いながら、経済的支援と伴走型支援を実施。

- 妊婦のための支援給付：妊婦であることの認定後に5万円、胎児1人当たり5万円を支給。
- 妊婦等包括相談支援事業：面接等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型支援を行う。



## 4. 令和8年度事業実施に向けて

### (1) 5歳児健康診査

- こどもの個々の発達の特性を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、こどもとその家族に必要な支援につなげる。
- 実施にあたっては、健康診査においてこどもへの発達支援のニーズや保護者に対する子育て相談等（就学に向けた相談を含む）のニーズがある場合に、地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備が求められる。
- 特に、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係者が連携して、地域のフォローアップ体制を充実していくことが重要となる。



令和7年4月にこども家庭庁成育局を訪問し、本市の現状と5歳児健康診査の検討状況を伝え、アンケート方式を含め本事業の実施方法の在り方を検討していただきたいと申し入れを行った。

引き続き、令和8年度の実施に向けて準備を進めていきます。

